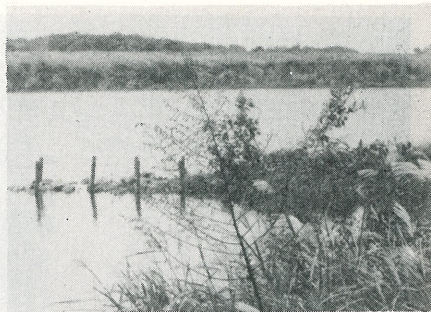




とね

茨城県北相馬郡利根町役場
昭和49年11月20日発行 No.128



高校四千円速度(自転車)で 藪田和夫選手が優勝

【まごころ国体秋期大会】

「水と緑のまごころ国体」秋期大会は、十月二十日から同二十五日まで、笠松陸上競技場を主会場として、はなばなしく開催され、茨城県は、念願の天皇杯、皇后杯を獲得するなど、めざましい活躍のうち、その幕が閉じられました。

また、この大会四日目の二十三日には、利根町から出場した藪田和夫選手(大字東興

山新田十三番地・取手一高三年)が、自転車四千円速度競走で、5分42秒0という好記録をだし、みごとに優勝いたしました。

なお、秋期大会に先だつて行われた炬火と大会旗のリレーは、快晴に恵まれた十四日広報とね9月号でお知らせしたコースのとおり、沿道のみなさまの御声援のもとに、国体のムードの高揚と県民総参加



▲ 高々と炬火を掲げる小島町長



▲ 高校四千円速度(自転車)で優勝した藪田和夫選手



県民の意気と総参加を象徴する炬火は、開会式前日県庁で集火し、「まごころの日」となり、開会式当日県庁から県立運動公園陸上競技場までリレーされた。(役場前にて撮影)

の趣旨に則り、より効果的に実施され、所期の目的を達成いたしました。
「水と緑のまごころ国体」にご協力くださったみなさまに衷心より厚くお礼を申し上げます。

一般質問

町議会第三回定例会から

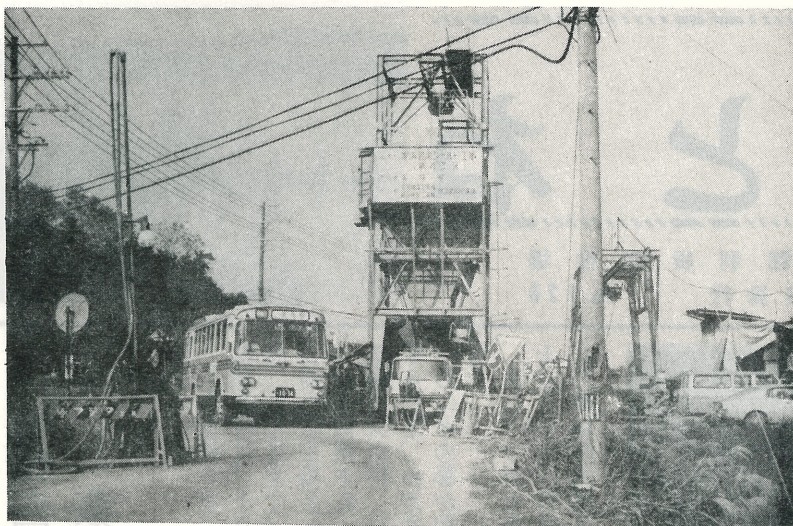
鈴木 茂議員

問い 利根町の下水道計画並びに早期実施について

問いましたが、本日の本会議において町長の基本方針をお聞きしたい。

四十九年九月十四日、利根町総合開発協議会の席上、国土計画協会の委員に少しく質問

浄化センター建設については、国、県の方針に協力し、また町民の排水を一日も早く



▲常南管渠シールド工事。浄化センターの本管工事はシールド工法により、日夜地下にて進められています。写真は11月7日、文間保育所前で撮影したものです。

本管に流入できるよう町民は要望しております。現在、各家庭の雑排水は、下流への流れが悪く、下流の方々にも迷惑をかけており、また近年水洗便所の設備をする家庭が多くなりましたが、新設後二、三年経過すると管理の不十分か、他に原因があるのか完全に浄化されない汚水が側溝等に流れてくる等、大きな問題になってくると思われま

その効果は他の市町村に優先して獲得すべきであり、当町内の公共下水道の早期建設を図って、県の指導により「国土計画協会」に依頼し、公共下水道建設計画を作製したわけである。

ち起債や補助はあるが、自己資金も相当に負担しなければならぬ状態である。また、建設を対象とする地域は、当町全域であるが、旧市街地及び市街地を予想される地域から逐次実施し、元の新利根川を境として南と北に分け、南は布川市街地を中心に北は羽根野、早尾、立木等台地を中心とした二つの地域とする。

財政上難点はあると思いますが、補助金、起債等により昭和何年頃に実施できるか、また方法等についても答弁していただきたい。

申すまでもなく「国土計画協会」は、権威のあるコンサルタントで、特に下水道に非常に明るい組織であり、先般その解答がなされ、基本計画ができたところである。

東文間地区(加納新田・惣新田)については、河内村の公共下水道の計画が煮つまった頃にその路線を決定したいと考えている。

町長 利根町の下水道計画の立案と実施時期ということであるが、ご承知のとおり、浄化センターを誘致した大きな目的は、

なお、いくつかの配管のうち、本管への取付口は二か所とし、建設の時期についてはいまずぐに団地造成が始まるので、早くて五十年末、おそらく五十年には建設にとりかかり、完成までには、おおむね十年、十五年は要すると思う。

(1)当町の公共下水道の早期建設と開発の促進を図ること
(2)霞ヶ浦の汚濁防止を図ること

そこで、質問の要旨だけを申し上げると、まず人口想定を昭和六十五年度に三万四千人とみて、計画の基礎はなっており、県との浄化センター誘致の際の条件により、本管負担を除き、利根全域の下水の処理だけで約二十七億円。雨水排水に四十七億。合計七十四億円の膨大な数字になるわけであり、もちろんこのう

以上がだいたいの計画であり、更にこの問題については議会でもう一度いまの計画をたて直して本格的な町の計画にしたいと思う。質問の中には、現在のところ町では許可していない。

(3)筑波研究学園都市の早期建設という国家的な大事業に協力すること。

という大きな意味の三つの目的があるが、利根町の公共下水道の早期建設ということが第一であり、これについては、利根町に浄化センターを作るということ、もちろん

3頁へつづく

問い 成田線復線化促進期成
会結成について

利根町は、三万都市造りを
推進しておりますが、通勤者
の足の確保についても利用者
を代表して強く要望いたしま
す。

利根町のみならず成田線沿
線各地でも、盛んに住宅地の
造成工事が推進されておりま
す。完成後大多数の居住者は
通勤者であると思われま

その時点で現在のように単線
では、輸送困難になることは
確実です。

四十八年度東我孫子、松崎
間、各駅合計一日平均乗車入
員は一五、四〇一人となつて
おりますが、将来五〇、〇〇
〇人位は増加するのではと推
定されます。

国鉄の計画ではA・B・C
とランクがあり、現在の成田
線はCランクで五十二年度の
計画から除外されるかも知れ
ないといわれております。こ
うした状況を把握、没線市町
村と強力な復線化促進を進め
ていただき、通勤者だけでな
く産業の発展にもつながると
思いますので、町長の政治的
手腕に大いに期待しておりま
す。

町長 成田線復線化の問題
については、町(自治体)に

直接関係のあることではない
が、多くの通勤の方々のため
になることなので、しばしば
印西町長と話し合いを続けて
きた。

期成同盟会というものは、

成田線のうち、我孫子と成田
間の関係市町村で作られてい
るが、利根町でも必要ならば
陳情に行くからという申し入
れをしておるが、現在のとこ
ろ加入はせず助言程度である

また、印西町長の話では、
復線実施は、だいたい本年十
月頃からやれる予定だったが
政府の総需要抑制のため、の
びてしまったとのことである。

しかしながら、成田空港と
の関連事業なので、成田空港
が完成するまでには実現でき
る見通しはあるとの解答があ
り、測量も全部済んでいると
いうことである。

以上のように通勤者の利便
を計るために、積極的に特に
印西町長を中心として、この
問題を推進し、皆さんの期待
に添うよう努力を惜しまない
つもりである。

【おことわり】

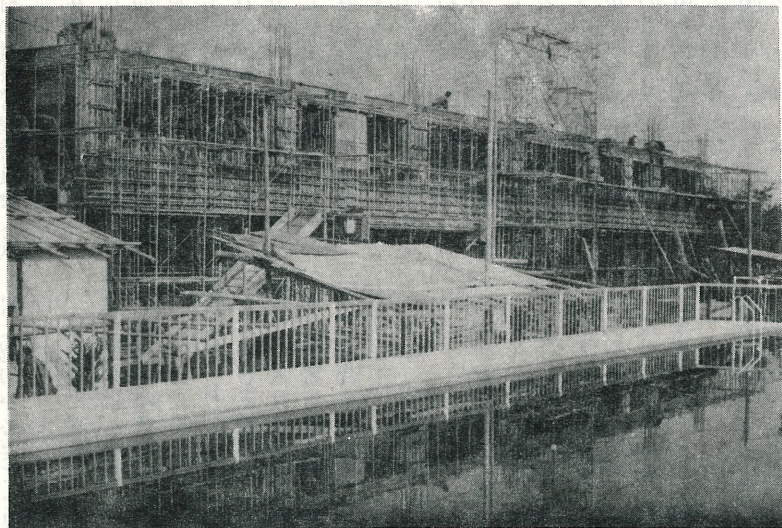
この一般質問は、去る九月
二十七日の町議会第三回定例
会の席上行われたものです。

武藤 英夫 両氏が
和野好作
それぞれ十万円を寄付

このたび、つぎのかたから
「香典の一部ですが、町の社
会福祉協議会で有効に使用
してほしい」と、それぞれ十万円
ずつの御寄付がありました。

これに感激した小島町長は

さっそくこの寄付金を、利根
町社会福祉協議会社会福祉基
金として受入れ、社会福祉の
ために役立てますと約束いた



▲ 文間小学校の改築事業は着実に進められて
います。11月7日撮影。

しました。
明るい話題として町内の皆
さまにお知らせいたします。

寄付者御芳名

大字上曾根一、〇一四番地
武藤 英夫

大字布川三、三二三番地
和野好作

付言すれば、武藤氏は現在
町の教育委員という要職にあ
り、また和野氏は、土浦市
下高津町七六〇番地国立霞ヶ
浦病院の外科医長をなさって
いる権威のあるお医者さんで
す。

たばこは町で
買いましょ

たばこ消費税は、町の
大きな財源となります。
町の財源確保のため、
たばこは町のたばこ屋さ
んで買うようご協力くだ
さい。

美

不在者投票のはなし

選挙の投票は、投票日に、選挙人が投票所へ行って投票をするいわゆる選挙当日投票主義が採用されています。しかし、この当日主義を貫徹し、投票日に、正当な理由によつて投票所へ行って投票することができない選挙人の一票が政治に反映されないこととなり、公平性を失うおそれが出てきます。

そこで選挙当日投票主義の例外として投票日の前にあらかじめ投票する方法が設けられたのが不在者投票制度なのです。

不在者投票制度は、このように例外的なものであるためその不正乱用を防止する意味において厳密な手続きにより行なわれることになっていきます。

不在者投票をする理由があるか

不在者投票を行うためには投票日にその選挙人が自ら投票所に行つて投票することができない理由がなければなりません。その理由は次に掲げるいづれか一つに該当していなければなりません。

(1) 選挙人がその属する投票区の区域外で職務または業務

に従事である場合。

(2) 選挙人がやむを得ない用務または事故のため、その属する投票区のある市町村の区域外に旅行中または滞在中である場合。

(3) 選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、不具あるいは産褥にあるため、走行が著しく困難である場合または、監獄少年院あるいは婦人補導院に収容中である場合。

(4) 交通至難の島その他の地帯特定の地域において職務あるいは業務に従事である場合。

(5) 選挙人がその属する投票区の区域の属する都道府県の議会の議員の選挙区の区域外の住所に居住中である場合。

不在者投票ができる期間

不在者投票をすることができ期間は、選挙の期日の公示（または告示）の日から投票日の前日までとなっています。（不在者投票用紙等の請求は、選挙期日の公示（告示）前に行うこともできます。）

しかし、旅行先や滞在先で不在者投票をする場合、投票日までにその選挙人が属する

市町村の選挙管理委員会（厳密に言えばその投票所）にその不在者投票が到達しないと無効になりますから、その郵送期間などを考慮して不在者投票をする必要があります。

なお、時間は毎日（日曜・祝祭日の区別なく）午前八時三十分から午後五時までとなっております。

不在者投票の手続きはどのようにするか

投票所での投票は、選挙人が、投票所へ行って選挙人名簿との対照を受け、投票用紙をもらつて投票記載所で候補者氏名を書き、投票箱へ入れればすべての手続きが終るのですが、不在者投票の場合には前記のように不在者投票をする理由がある特定の選挙人が投票当日投票所の投票箱に直接投票する以外の方法によつて投票するので、そのために特定の手続きが必要になります。

不在者投票をする理由に該当するかどうかについては、その所属の市町村の選挙管理委員会の委員長の認定を得なければなりませんので、そのためには、自分の不在者投票をする理由を具体的に申し立てるとともに、その申立が真正であることを誓う旨の宣誓

書（認印が必要）を提出しなければなりません。

投票箱に直接入れないことに對しては、それぞれの不在者投票管理者の管理する記載所で行つた投票を自分の手で投票用紙封筒に入れて封をし、不在者投票用封筒（外封筒）に入れて封をし、その表面に署名して不在者投票管理者に提出する方法がとられております。

なお、その投票の場所により

- (1) 自分が選挙人名簿に登録されている市町村で投票する場合（旅行前に投票しようとするときなど）
- (2) 右以外の市町村で投票する場合（滞在地から請求して投票しようとするときなど）
- (3) 指定病院、指定老人ホーム等において投票する場合

の三つに区分することができ、それぞれによつて手続きも異なるので、その手続きを説明するよりも、次のようにその時にそれぞれの関係先の選挙管理委員会に電話等で尋ねることをおすすめします。そのほうが間違いが少なく、分り易いと思います。

(2) の場合は、現に滞在している市町村の選挙管理委員会に

(3) の場合は、その指定病院の事務長に

それでもなお、投票できない人がある

現行法では、投票所での投票のほかに前記のように不在者投票制度まで設けてはありますが、いずれにしても本人が投票所かまたは不在者投票管理者の管理する場所に行かなければなりませんので、これらの場所に行けない人は、投票したくても投票できないこととなります。

例えば、(1) 自宅で寝たきりの人。(2) 指定病院以外の病院に入院中の人。(3) 車椅子を使わなければならない身体障害者の方などがこれに当たります。

選挙の際、時としてこのことが新聞等で報道され世間の論議のまとなるようなことがありますが現行法上では、やむを得ないとされております。

なお、昭和四十九年六月の法律改正により、重度の身体障害者については、郵便による不在者投票制度が創設されました。

他県ナンバーの自動車を 持つていませんか

茨城県内に定置場があるにもかかわらず、他県ナンバーをつけている自動車が約一万台あり、これによって本県の自動車税が約一億五千万円ほど他の県へ納められていると推定されます。

自動車税は、道路の整備にあてられますが、本県の道路は、市町村道も含めて、北海道を除き、全国一の長さがあり、その舗装率は、全国平均二五%に対し、県道八〇・四%、市町村道一一・一%、平

均一五・六%と低率です。

道路を良くするためにも、本県内にある自動車の自動車税は、本県に納めるようご協力ください。

そのために、他県ナンバーの自動車をお持ちの方は、茨城ナンバーに切替えるようぜひ登録替えの手続きをお願いします。

自動車の取得に関連する自動車取得税は六六・五%市町村道のために市町村へ交付されるしくみになっております。みんなで住み良い茨城の建設に協力いたしましょう。

料理店・バー・旅館等のお会計は 公給領収証で

家族で楽しい旅行“友

だちとちよつと一はい”など楽しく過ごしていたのに料理店、バー、旅館でお会計のとき戸惑ってせつかくの気分がふつとんでしまったことはありませんでしょうか。

公給領収証は、あなたのお会計を明るくします。料理店、バー、旅館等の支払いで、公給領収証を受け取ることは、料金の明細、料金と税金の区分などが明確になります。



▲ 町民運動会その2…お母さんもお父さんも
ぼくもわたしもみんなそろって楽しいフォー
クダンス。11月3日利根中学校にて……。

公給領収証を受け取ります。あなたが負担された税金が正しく県に納められます。

これらの税金は道路をよくし、教育を行い、産業を振興し、老人や青少年の保護、育成、指導などの社会福祉の充実、その他県民全体の暮らしを豊かにするためのサービス行政に使われます。

したがって、皆さんが公給領収証をお受け取りにな

りますことは、料理飲食等消費税の収入額を確保し、その結果、県全体の幸せをもたらすこととなります。

あなたの郷土を住みよく、豊かにする公給領収証の受け取りにぜひご協力ください。業者のかたは、皆さんから預った税金は公給領収証によって集計し、一か月分をまとめて県に申告し、納入することになっております。



▲ 町民運動会その1…各地区対抗リレーは、参加者や観覧者の心を思わずかきたてます。来年もみんなそろって参加いたしましょう。

商工会だより

◆主婦のパートと税金

主婦がパートで働いたときの配偶者控除と所得税について説明いたします。

①主婦のパート収入が年間六万七千五百円(月平均五万七千五百円)以下(月平均五万七千五百円)以下は、夫の所得から配偶者控除を受けることはできないが、主婦のパート収入には所得税はかかりません。

②主婦のパート収入が年間六万七千五百円を超えて六十七万七千五百円(月平均五万七千五百円)以下(月平均五万七千五百円)以下は、夫の所得から配偶者控除を受けることはできないが、主婦のパート収入には所得税はかかりません。

③主婦のパート収入が年間六十七万七千五百円を超えると、夫の所得から配偶者控除を受けることができないのはもちろん

主婦のパート収入に対して所得税がかかります。

◆青色申告決算説明会

日時 十一月十一日午前九時

場所 利根町公会堂

各位に税務署、青申会からご通知いたしますので必ずご出席ください。昨年同様決算書に出席表を添付することになっております。あなたの出席表成績はいかがでしょう？

◆貸付利率改正のお知らせ

●普通貸付・環境衛生金融公庫(十一月十五日以降)
●新利率(基準利率)年九・四パーセント

●経営改善貸付・環境設備改善貸付(十二月一日以降)

●新利率 年七・二パーセント

◆年末調整について

青色申告専従者及び従業員等の年末調整を忘れずにいたしましょう。源泉税がなくても一人別徴収簿を整理してください。

●源泉徴収簿とは

給与の支払者が各受給者ごとに作成して給与の支給額や(一月～十二月まで)源泉徴収をした所得税額などを明らかにしておくものです。この源泉徴収簿は、年末調整の基礎資料になりますし、また給与の受給者に交付する源泉徴収票の作成資料にもなります

●扶養控除申請書

この申告書は、給与の支払いを受ける人、つまり受給者が毎年最初に給与の支払いを受ける日の前日までに給与の支払者に提出するものです。この申請書の提出をしないと基礎控除額(二三万二、五〇〇円)が認められませんので注意してください。



◆みんなで掛金の安い火災共済にはいりましょう。朝夕はめっきり寒くなりました。暖房の恋しい季節でもあり、そして火災の多発期でもあります。

●あなたの財産をまもる茨城県火災共済に加入しましょう

●労働保険料の納付は今日末日までです

◆職業訓練指導員試験受験案内

○申請受付 十二月二日～十四日まで
○申請添付書類 実務経験証明書、履歴書、戸籍抄本、身分証明書、写真。
○受験料 実技四、〇〇〇円
○学科一、〇〇〇円 (利根町商工会事務局)

投票日は十二月十五日

茨城県議会議員選挙

任期満了に伴う茨城県議会議員一般選挙は、来たる十二月三日に告示され、同十五日に投票が行われます。

今回の選挙で選ばれる議員は、県下で六十二名。北相馬郡選挙区(利根町・藤代町・守谷町)の定数は一名です。みなさんの意志を県政に反

映させるため、そろって投票いたしましょう。なお、不在者投票のできる期間は、告示の日から投票日の前日までで、毎日午前八時三十分から午後五時までですが、選挙についてはわからないことがございましたら、総務課内選挙管理委員会までお問い合わせください。ちなみに本年九月十日現在の利根町の有権者数は、六、五五五名です。

ぞうきん75枚を寄贈

押付新田老人クラブ

押付新田老人クラブ(中村うた会長)では、このほど町の教育委員会に手縫いのぞうきん75枚を寄贈。

教育委員会では、さっそく町内の各小・中学校へ配付いたしました。

| | |
|-----|------------------------------|
| 町勢 | (昭和49.11.1現在) |
| 世帯数 | 2,126 |
| 人口 | 9,456 { 男 4,629 女 4,827 } |
| 発行所 | 利根町役場 |
| 町長 | 小島栄一郎 |
| 編集 | 総務課 広報係 |
| 電話 | (利根) 2211, 2212, 2213, 3733 |
| 印刷 | 倉沢印刷株式会社 |